

ペイオフは実施されるか

(総括ペイオフ 2)

11月19日、和歌山県の紀陽銀行と和歌山銀行が、合併を軸に経営統合を開始したと発表した。22日には、茨城県の関東つくば銀行と茨城銀行が合併する方針を正式発表した。ここにきての相次ぐ地方銀行の経営統合の背景には地域金融機関の再編を急ぐ金融庁の意向が働いている模様だが、来年4月に迫ったペイオフ全面解禁が地銀経営者の背中を押ししているのは間違いない。

2005年4月のペイオフ完全解禁、おそらく今度は延期はない。当初、預金の全額保護は2001年3月迄の特例措置だったが、政府はこれまで解禁を2回延期してきた。メンツをつぶしてまで延期をしたのは、それだけ銀行の経営が痛んでいたからだ。解禁すれば取付け騒ぎが起りかねなかった。それが大手銀行を中心に経営改善が進み、不良債権処理も漸く峠を越えた。再延期という選択肢はもうあり得ない状況となった。

しかし、地域金融機関の中には不良債権処理が遅れているところがある。自己資本比率も相対的に低い。そうした地域金融機関の中から破綻する金融機関が出ることはないのだろうか。出たとしたらペイオフは実行されるのだろうか。

2002年4月より、ペイオフ一部解禁によって定期性預金の全額保護が終わった。解禁直前の大口定期預金の解約は凄まじいものがあった。2001年4月～翌年の3月迄に、全国の銀行で36兆円定期預金が減った。その大半は取り敢えず全額保護される普通預金に移ったものと思われるが、定期預金減少の理由は定期預金がペイオフの対象となったからであることは間違いない。

来年4月、ペイオフ全面解禁となったら普通預金に入っている大口預金はどのように動くのだろうか。殆どが決済用預金にシフトするのだろうか。未だよく分からない。ただ、金融機関の預金は、少数の大口の預金者でかなりの部分が占められているという事実はしっかり認識しておく必要がある。

日銀の資料によれば、全国の銀行と信用金庫には、今年9月末時点で、1,000万円以上の大口預金が、口数で8,651千口座、金額で28

4兆円ある。口数では全体の0.1%未満にしかない口座が、実に預金残高では全体の45%を占めているのである。これら大口預金の多くは大手銀行中心に預けられているものと思われ、それでも地域金融機関にもかなりあると見て間違いない。これが動くのか動かないか、動くとなればどう動くかが焦点となる。

大口預金が流失すれば金融機関の経営は立ち行かなくなる。おそらく資金繰りに窮することになる。それを銀行経営者は怖れているのだ。

もう一つ。昨年末、佐賀県で「佐賀銀行が危ない」という一通のメールが瞬く間に広がり、その情報の真偽を確認できない預金者が一斉に預金引出しに動くという事件が起った。普通預金は全額保護されているにも拘らず、同行からの資金流失は数百億円に達したのだ。

このことは、インターネットや携帯メールが普及した現在、一寸した情報が金融機関を危機に陥らせる可能性があることを示している。網の目のように張り巡らされたATMやネット・バンキングが預金取付けの道具と化すのだ。

金融庁は、通常の破綻処理の枠組みでは対応できない危機的な事態が発生した場合に備え、例外的な措置として預金等の全額保護が可能となる手当を設けている。昨年11月の足利銀行の破綻に際して、ペイオフ対象の定期性預金も全額保護した。そうしたことから、ペイオフを「抜かすの宝刀」と見る向きもあるが、「危機的な事態」の発生がないと判断された場合、ペイオフ実施はあるのかもしれない。

ただ、これは私見に過ぎないが、おそらく一定の期間は「金融機関破綻 ペイオフ実施」はないと思う。地域金融機関の集中改善期間は来年3月で終わるが、その後2年程度は金融機能強化法を使って再編に力を注ぎ、問題金融機関を一掃することに力を注ぐのではないだろうか。

とはいえ、ペイオフは完全解禁される。地域金融機関を取り巻く経済環境は依然として厳しい。何も起らないとは誰も断言できない。取引金融機関の経営状況、とりわけ自己資本比率、不良債権比率、税効果資本依存度等の経営数値の推移、格付け機関の格付け状況、あるいは金融庁検査結果等を注視しておいた方がいい。「自己責任」という言葉は預金者のためにある言葉ではない。